

平成23年度 国立大学法人信州大学 年度計画

平成23年 3月31日 届出
平成23年 12月 5日 変更届出

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

- 学士課程を通じて「信州大学学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に掲げられた「人類知の継承」を図り、「科学的・学問的思考」を修得するための教育課程を整備する。

【平成23年度計画】

- ◎ 学士課程を通じて「信州大学学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に掲げられた「人類知の継承」を図り、「科学的・学問的思考」を修得する教育課程の実施状況について検証する。

【中期計画】

- 学士課程を通じて「信州大学学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に掲げられた「豊かな人間性」を涵養し、「社会人としての基礎力」を修得するための教育課程を整備する。

【平成23年度計画】

- ◎ 学士課程を通じて「信州大学学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に掲げられた「豊かな人間性」を涵養し、「社会人としての基礎力」を修得する教育課程の実施状況について検証する。

【中期計画】

- ① 学士課程を通じて「信州大学学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に掲げられた「環境基礎力」及び「環境実践力」を修得するための教育課程を整備する。

【平成23年度計画】

- ◎ 学士課程を通じて「信州大学学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に掲げられた「環境基礎力」及び「環境実践力」を修得する教育課程の実施状況について検証する。

【中期計画】

- ② 信州の自然、歴史、文化を素材とした教育やフィールド学習を推進する。

【平成23年度計画】

- ◎ 信州の自然、歴史、文化を素材として活用する教育やフィールド学習を充実させる。

【中期計画】

- 学位授与の方針に基づき、各研究科においてそれぞれの専門領域に加え、情報収集・分析能力、グローバルな情報発信能力を高めるための教育課程を整備する。

【平成23年度計画】

- ◎ 各研究科における専門領域に加え、情報収集・分析能力、グローバルな情報発信能力を高めるための教育課程について引き続き検討する。

【中期計画】

- ① 学士課程において成績評価分布の公表により成績評価の厳格化を進めるとともに、その上でGPA制度等の活用を図る。

【平成23年度計画】

- ◎ 全学士課程における成績評価の厳格化の手段として、成績評価分布の公表方法について成案を得る。
- ◎ GPA制度の導入及びその活用方法について引き続き検討する。

【中期計画】

- ② 修士課程及び博士課程の修了審査体制を充実させ、審査の厳格化を図る。

【平成23年度計画】

- ◎ 修士課程及び博士課程の修了審査の厳格化を図るための方策について引き続き検討する。

【中期計画】

- 学内外からの意見を踏まえ、教育課程を不断に見直すための体制を充実させる。

【平成23年度計画】

- ◎ 学内外からの意見を踏まえ、教育課程を不断に見直すための体制を整備する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

- ① アドミッションセンターの機能強化を図りつつ、学位授与方針に対応した入学者受入方針に沿った適切な入試を実施する。

【平成23年度計画】

- ◎ アドミッションセンターの戦略機能を整備し、全学的な入試のあり方について引き続き検討する。
- ◎ 学位授与方針と整合性のとれた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を確立し、適切な入試を実施する。

【中期計画】

- ② 入学希望者及び社会に対して、大学、学部、研究科の魅力を明示し、発信する。

【平成23年度計画】

- ◎ 入学希望者等に向けた大学情報（本学の魅力・特色等）の有効な発信方法について検討する。
- ◎ 「ガイダンス」や「オープンキャンパス」を実施するとともに、「対面式進学相談会」を拡充して実施する。

【中期計画】

- ① 本学の果たすべき教育機能を強化するため、教育実施体制について検証を行い、これを踏まえた見直しを行う。

【平成23年度計画】

- ◎ 教育実施体制の見直しを推進する。

【中期計画】

- ② 大学としての教育力を向上させるために学部を越えた連携を進めるとともに、県内外の大学との連携を推進する。

【平成23年度計画】

- ◎ 大学としての教育力向上のため、学部を越えた連携方策を充実させる。
- ◎ 県内大学との遠隔講義システムを活用した授業を引き続き実施するとともに、他大学との遠隔システムを活用した教育力の向上について検討する。

【中期計画】

- ③ 大学教員の教育に関する資質・能力を高める研修プログラムを実施する。

【平成23年度計画】

- ◎ 教員の資質・能力を高める体系性を持ったFDプログラムの素案を作成する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

- 学生支援体制のあり方を見直すとともに、入学前から卒業後までを視野に入れた各種支援策の充実を図る。

【平成23年度計画】

- ◎ 課外活動支援体制を検討するとともに、学生寮の設備及び運営面の整備計画を策定する。
- ◎ 学生の利便性を高めるため、授業料免除申請方法の変更について検討する。
- ◎ 全学部生を対象としたキャリア形成支援方策を充実するとともに、卒業生に対する就職支援情報の周知方法や就職支援体制について改善する。
- ◎ 学生相談体制の見直しを行う。
- ◎ 平成23年3月に発生した東日本大震災及び長野県北部地震により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないように、授業料免除等の経済的支援に関する制度の充実を図る。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

- 科学研究費補助金等の研究資金により、多様な研究成果を生み出し、基礎研究の基盤を充実させる。

【平成23年度計画】

- ◎ 科学研究費等の外部研究資金の獲得及び多様な研究の推進につながる種々の支援策を実施する。

【中期計画】

- 以下の領域において特色ある研究を組織的に推進し、卓越した研究成果を創出する。
 - (1) 環境調和型システムの研究領域
 - (2) 包括的予防医学の研究領域
 - (3) 先端医療推進に関する研究領域
 - (4) 地域生物資源の利活用（機能的食品開発等）に関する研究領域
 - (5) 山岳科学の研究領域

【平成23年度計画】

- ◎ 各重点研究領域に関連した特色ある研究を推進する。

【中期計画】

- ① カーボン科学研究所において先端的な研究プロジェクトを実施し、世界的な研究拠点の維持・発展につなげる。

【平成23年度計画】

- ◎ 地域卓越研究者戦略的結集プログラムにより、「エキゾチック・ナノカーボンの創成と応用」プロジェクトに関する研究を推進する。
- ◎ 地域イノベーションクラスタープログラム（旧名称：知的クラスター創成事業・第Ⅱ期）「ナノカーボンを利用したスマートデバイスの研究開発」による研究を推進するとともに、最終年度の成果の取りまとめを行う。
- ◎ 科学研究費補助金・特別推進研究「気相法カーボンナノチューブの選択成長とナノ構造制御ならびに機能評価に関する研究」を推進するとともに、最終年度の成果の取りまとめを行う。

【中期計画】

- ② 国際ファイバー工学教育研究拠点において先端的な研究プロジェクトを実施し、世界的な研究拠点の維持・発展につなげる。

【平成23年度計画】

- ◎ グローバルCOEプログラム「国際ファイバー工学教育研究拠点」による研究を推進するとともに、最終年度の成果の取りまとめを行う。
- ◎ 地域イノベーションクラスタープログラム（旧名称：知的クラスター創成事業・第Ⅱ期）「有機無機ナノマテリアルを利用したスマートデバイスの研究開発」による研究を推進するとともに、最終年度の成果の取りまとめを行う。

【中期計画】

- ③ 国内外の研究機関との共同研究や国際研究集会の開催を通じて、世界的な研究拠点の維持・発展につなげる。

【平成23年度計画】

- ◎ 国内外の研究機関との共同研究や国際研究集会等を実施する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

- ① 全学的な研究推進戦略の見直しを行う。

【平成23年度計画】

- ◎ 新たな研究推進戦略に基づく実施体制を整備する。

【中期計画】

- ② 重点研究領域の研究を推進するため、必要な研究経費を重点配分する。

【平成23年度計画】

- ◎ 重点研究領域に必要な研究経費を確保する。

【中期計画】

- ③ 学内特区制度を整備・活用し、研究実施体制の充実を図る。

【平成23年度計画】

- ◎ 学内特区として位置付けている教育研究拠点の体制整備及び円滑な事業実施に向けて、学内支援策を実施するとともに、学内特区制度の見直しを図る。

【中期計画】

- ④ 優秀な若手研究者が研究に専念できる環境を整備する。

【平成23年度計画】

- ◎ 「若手研究者育成萌芽研究支援事業」など、若手研究者に対する重点的研究支援を行う。

【中期計画】

- ⑤ 全学にわたる設備整備方針を定めた「設備整備マスタープラン」を見直し、同プランに沿って研究設備の整備充実を図る。

【平成23年度計画】

- ◎ 「設備整備マスタープラン」の見直しを行い、同プランに沿った研究設備の充実を図る。

【中期計画】

- ⑥ Webサイトによる研究者個々の研究情報提供システムの維持・充実を図るとともに、論文等の被引用やダウンロード情報を分析し、研究推進に役立てる。

【平成23年度計画】

- ◎ 信州大学学術情報オンラインシステム（SOAR）の研究者情報を引き続き整備充実するとともに、統計情報分析ソフトウェアを利用した論文数や被引用数などの分析を行う。

【中期計画】

- ① 多様な知的財産の発掘、知的財産化、技術移転を推進する。

【平成23年度計画】

- ◎ 研究成果の知的財産化を図るとともに、知的財産を基にした技術移転を推進する。

【中期計画】

- ② 産業界の研究者を受け入れる産学協働の場を学内に整備し、産学共同研究を推進する。

【平成23年度計画】

- ◎ インキュベーション施設を活用し、産学協働による共同研究を促進する。

【中期計画】

- ③ 企業や自治体関係者が研究シーズや技術シーズの検索を通じて研究者個々の研究情報にアクセスできるシステムを構築し、広く研究情報を発信するとともに、産学官連携のコーディネーション機能を充実させる。

【平成23年度計画】

- ◎ 研究情報提供の登録件数の増加を図る。
◎ 産学官連携推進本部のコーディネーターにより、産学官連携研究会等の連携事業を推進する。

【中期計画】

- ④ 産学官連携及び知的財産に係る専門人材を育成する。

【平成23年度計画】

- ◎ 産学官連携推進本部の研究者及びコーディネーターに対する専門人材育成策を実施する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

- ① 本学が長野県内の高等教育機関の基幹校となっている「信州産学官連携機構」を中心に、地域振興に寄与するプロジェクトを推進する。

【平成23年度計画】

- ◎ 信州産学官連携機構を中心に、地域の産学官連携を進める多様な活動を実施する。

【中期計画】

- ② イノベーションの創出等により産業振興に寄与するため、広域的、国際的産学官連携を推進する。

【平成23年度計画】

- ◎ カーボン科学研究所及び国際ファイバー工学教育研究拠点等において広域的・国際的産学官連携活動を推進する。
◎ 国際的な産学官連携を進めるための体制整備を引き続き推進する。

【中期計画】

- ① 地域の諸課題に取り組む調査研究を推進する。

【平成23年度計画】

- ◎ 地域の諸課題に対応し、地域活性化につながる調査・研究を実施する。

【中期計画】

- ② 地域社会及び産業界の要請に柔軟に対応するため、大学院研究科を中心に社会人教

育を充実させる。

【平成23年度計画】

◎ 大学院研究科等の課程における社会人教育に係るカリキュラム充実のための方策について引き続き検討する。

【中期計画】

○ 県内自治体、教育機関等と連携し、多様な社会的ニーズに応える生涯学習プログラムを作成・実施する。

【平成23年度計画】

◎ 出前講座、放送公開講座、市民開放授業等、多様な生涯学習プログラムを作成・実施する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

○ 全学にわたる国際化の基本戦略を取りまとめた「国際化推進プラン」を踏まえ、知的・人的交流充実のための体制を整備する。

【平成23年度計画】

◎ 英語により教育を行うコースを持つ協定校を開拓するとともに、関係をより強化すべき協定校との相互交流を活発化する。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

① 医療人育成にあたり、卒前・卒後の一体的教育プログラムを整備するとともに、地域医療機関等との連携・協力を推進する。

【平成23年度計画】

◎ 臨床研修医等の受入れ体制とプログラムの充実を図る。

◎ 上小地域医療再生計画への協力を継続するとともに、上伊那地区の地域医療再生計画への協力を進める。

◎ 離職した看護師の復帰支援プログラムを評価し、復帰支援を継続する。

【中期計画】

② 特色ある高度な先進医療を提供し、地域医療水準の向上に寄与する。

【平成23年度計画】

◎ 樹状細胞療法、再生医療等、先進医療の開発・提供を推進する。

◎ 地域から求められる医療分野を引き続き充実させる。

◎ 病病（診）連携を推進し、遠隔医療システムを拡充する。

【中期計画】

③ がん診療、救命救急、災害医療等において、他医療機関等との連携により、質の高い地域医療モデルを形成する。

【平成23年度計画】

◎ 長野県がん診療連携拠点病院としての機能を強化する。

◎ 救急医療及び災害拠点病院としての機能を強化する。

【中期計画】

① 病院の管理運営会議と経営推進会議の施策立案を活かしつつ、戦略的な病院経営を推進する。

【平成23年度計画】

◎ 病院経営担当部署における企画・分析に基づき、安定した病院経営に向けて引き続き立案を行い、実施する。

◎ 経営分析に基づいた自己点検評価と改善策を引き続き実施し、経営基盤を強化する。

◎ 経営改善により得られた財源を活用し、計画的に医療機器等の整備を行う。

【中期計画】

② 広域健康・医療システムの中核として、質の高い医療を提供するとともに、これを支える臨床研究を推進する。

【平成23年度計画】

◎ 7対1看護体制を維持するとともに、引き続き適正な医師、コメディカルを配置する。

◎ 質の高い医療提供を支える臨床研究を推進する。

【中期計画】

③ 増収及び業務の効率化により、病院財務の健全化を図る。

【平成23年度計画】

- ◎ 医療機器及び医療情報システムの集中管理化を推進する。
- ◎ 増収策、節減策の分析に基づいた経営健全化策を引き続き講ずる。
- ◎ 財務分析を定期的を実施する。

(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

- ① 教育学部と附属学校の間で、相互の教員による授業や実践研究を推進する。

【平成23年度計画】

- ◎ 教育学部及び附属学校園との間で、相互の教員による授業や実践研究に共通する研究テーマとこれに即した研究方法について引き続き検討し、共同研究の方向性を決定する。

【中期計画】

- ② 大学と附属学校の間で、各種の交流活動を進める。

【平成23年度計画】

- ◎ 大学及び附属学校園にとって有益な交流活動について、相互の情報交換により具体化する。

【中期計画】

- ① 各附属学校園で、地域の教育的課題に対応する先導的教育研究を推進する。

【平成23年度計画】

- ◎ 各附属学校園において、地域の教育的課題やニーズを分析し、実践研究の方向性を明らかにするとともに、新学習指導要領に即した先導的教育研究を行い、研究の成果を公開研究会において公表する。

【中期計画】

- ② 幼稚園、小学校、中学校の連携を強化し、学びの連続性を重視した教育のあり方を具体化する。

【平成23年度計画】

- ◎ 学びの連続性を重視した教育についての検討結果を踏まえ、松本地区では幼稚園と小学校が、長野地区では小学校と中学校が連携して教育を推進する。

【中期計画】

- ③ ノーマライゼーションの理念に則った交流学习を推進する。

【平成23年度計画】

- ◎ 長野附属3校により、ノーマライゼーションに則った交流学习計画に基づく教育課程の実践を進める。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

- ① 学長主導による大学運営を推進する体制を充実させるとともに、継続的に組織運営の見直しを行う。

【平成23年度計画】

- ◎ 学長のリーダーシップによる戦略的運営を推進するとともに、平成22年度に整備した学長主導による大学運営の企画機能に関する体制により、大学運営に関する企画の提言を行い、その施策を実施する。

【中期計画】

- ② 各研究科等の組織、教育指導体制、入学定員等を見直し、適正な教育研究環境を保持する。

【平成23年度計画】

- ◎ 工学系研究科における改組の準備を進めるとともに、その他各研究科等の見直しを順次実施する。

【中期計画】

- ① テニユア・トラック制度を全学的な制度とし、若手教員等の採用に活用する。

【平成23年度計画】

- ◎ ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点によるテニユア・トラック制度を推進するとともに、全学規程に基づき、テニユア・トラック制度を導入する部局の実施要項等を整備する。

【中期計画】

- ② 女性教員、外国人教員等が一層能力を発揮できるよう、条件整備を進める。

【平成23年度計画】

- ◎ 平成22年度に実施したアンケート結果の中から女性教員の能力発揮につながる効果的な事項を選別し、具体策を検討する。
- ◎ 平成22年度に実施したアンケート結果の中から外国人教員の能力発揮につながる効果的な事項を選別し、具体策を検討する。

【中期計画】

- 事務職員、技術職員を対象とした本学の人材育成方針に従い、研修を計画的・体系的に実施し、併せて高度の専門性を必要とする部門については、それに応じた職員を選考により採用する。

【平成23年度計画】

- ◎ 事務系職員の人材育成方針の内容を具体化するとともに、必要に応じて関連人事諸制度の見直し整備を行う。
- ◎ 事務系職員の研修体系に基づいた研修を引き続き実施する。
- ◎ 平成22年度に洗い出しを行った、専門性を備えた業務について、選考採用の可能性等を検討する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

- ① 業務改善を継続的に行う。

【平成23年度計画】

- ◎ 平成22年度に計画した業務改善活動に引き続き取り組むとともに、学内外の状況の変化に応じた、新たな業務改善の課題に取り組む。

【中期計画】

- ② 監査機能の充実・強化を図り、適切かつ実効性のある監査により、業務の有効性及び効率性を高める。

【平成23年度計画】

- ◎ 監査結果が業務改善に活かされるよう、監査方法を検証する。

3 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

- 広報メディアの整備充実を図り、運用面を強化する。

【平成23年度計画】

- ◎ 本学の広報方針に基づいて、主要な広報事業の見直しを図る。
- ◎ 各種広報媒体のガイドライン・マニュアルを順次作成し、各部局との連携により、広報媒体運用の強化を図る。

【中期計画】

- IT化戦略や情報セキュリティ管理についてのガイドラインを策定し、実践する。

【平成23年度計画】

- ◎ 情報化技術の変遷を考慮しつつ、大学全体のIT化戦略を具体化する。
- ◎ 平成22年度に策定したセキュリティポリシーに従い、総合情報センターが有する情報の運用内規を策定する。
- ◎ 各キャンパス内の老朽化した情報ネットワーク（基幹通信インフラ）の更新を順次進める。

【中期計画】

- 附属図書館における学術情報基盤を充実させ、学術情報を発信・提供する。

【平成23年度計画】

- ◎ 第IV期（平成24～26年度）電子ジャーナル・学術情報データベースについて、総合大学としての教育・研究成果を踏まえ、導入方針を策定する。
- ◎ 効果的な利用者サービス提供のために平成22年度に策定した実施計画を中央図書館で実施し、利用者サービスを検証する。
- ◎ 総合工学系研究科並びに医学系研究科と協力して、信州大学機関リポジトリ（SOAR-IR）へ博士論文を登録し公開する。
- ◎ 研究者総覧（SOAR-RD）におけるデータ更新率を向上させる。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

- ① 外部研究資金（科学研究費等補助金、受託研究、共同研究、寄附金等）を獲得する

ための組織的な支援策を実施する。

【平成23年度計画】

- ◎ 科学研究費補助金獲得のため、申請書作成アドバイザーによる支援や、奨励研究費を供与する支援を実施する。
- ◎ 学長主導により大型研究費獲得のための支援を実施する。
- ◎ 受託研究・共同研究・競争的研究資金獲得のため、産学官連携コーディネーター等による支援を実施する。

【中期計画】

- ② 自己収入増加のための方策を策定し、実施する。

【平成23年度計画】

- ◎ 平成22年度に取り組んだ資金運用方法の検証を行うとともに、引き続きより効果的な運用方法を検討する。
- ◎ 情報収集した他機関等の自己収入源となる事業を基に、本学における実現可能性を検討する。

【中期計画】

- 社会情勢の変化を踏まえつつ、戦略的な予算編成方針を定め、効果的な予算配分を行う。

【平成23年度計画】

- ◎ 学長に裁量がある「戦略的経費」の確保に努めるとともに、効果的な配分方法の評価及び検証を行う。
- ◎ 平成22年度の概算要求事項の選定方法の評価・検証を踏まえ、平成24年度予算の要求を行う。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

- ① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

【平成23年度計画】

- ◎ 総人件費改革に係る削減の対象となる人件費について、概ね1%（平成17年度に対して6%）の削減を進める。

【中期計画】

- ② 教員人件費管理の手法として導入しているポイント制の効果を検証し、必要に応じて見直しを行う。

【平成23年度計画】

- ◎ 教員のポイント制の効果を検証しながら、必要に応じてポイント制の見直しを図る。

【中期計画】

- 物品費、役務費、光熱水費等の現状を分析し、管理的経費の具体的抑制方策を検討・実施する。

【平成23年度計画】

- ◎ 事務用消耗品の規格統一及び遊休品の有効活用について、見直しを図りながら各部局に段階的に展開する。
- ◎ 契約業務の検証による契約方法の見直しを引き続き行う。
- ◎ 管理的経費の現状分析を行い、具体的抑制方策について検討し、実施する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

- ① 評価に必要な情報の整備充実を図る。

【平成23年度計画】

- ◎ 評価に必要な情報を集積し、全学的な自己点検・評価を実施するための諸準備を行う。

【中期計画】

- ② 中期計画の進捗状況を年度毎に検証する。

【平成23年度計画】

- ◎ 中期計画進捗状況の確認方法に関する検討結果に基づき、各年度計画の進捗状況を確認する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

- ① 各キャンパスの個性を生かしつつ、現有資産を有効に利活用し、アメニティを高めるための整備を推進する。

【平成23年度計画】

- ◎ キャンパスのアメニティを高めるための整備を着実に推進する。

【中期計画】

- ② 耐震改修及び老朽改善を実施し、施設の安全性の確保と機能改善を図る。

【平成23年度計画】

- ◎ 耐震診断や施設パトロールの結果を踏まえ、危険性や老朽化の著しい施設の改修を実施する。

【中期計画】

- ③ 地域社会に開かれた施設の整備を推進する。

【平成23年度計画】

- ◎ 地域社会に開かれた施設の整備を着実に推進する。

【中期計画】

- ④ 学生及び教職員の参加によるエコキャンパスづくりを推進する。

【平成23年度計画】

- ◎ 「地球温暖化防止実行計画」の取組を推進する。
- ◎ 全部局のISO14001認証取得を踏まえ、環境マネジメントの推進を図る。

【中期計画】

- ⑤ インフラストラクチャー（電気、通信、給排水、ガス）を含む施設等の維持管理及び改修更新を計画的に実施する。

【平成23年度計画】

- ◎ 各キャンパスにおけるインフラストラクチャーを含む施設の維持管理を適切に行うとともに、老朽状況を把握し、改修更新を計画的に実施する。

2 安全管理及び就業環境に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

- ① 安全で誰もが使いやすいキャンパスの整備を推進する。

【平成23年度計画】

- ◎ 就業・就学に支障を来さないよう、バリアフリー化及び安全対策を推進する。

【中期計画】

- ② 現行の就業環境を再点検し、働きやすい環境の整備を推進する。

【平成23年度計画】

- ◎ 現行の就業環境を職場巡視やアンケート等により再点検し、順次改善策を実施する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

- 法令遵守に関する意識啓発に努めるとともに、法令遵守のための仕組みを継続的に検証する。

【平成23年度計画】

- ◎ 研修等により法令遵守に関する意識啓発を推進する。
- ◎ 平成22年度に把握した法令遵守違反や不正行為などの事例を基に、法令遵守の実効性確保のための仕組みについて点検する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

- 37億円
- 2 想定される理由
 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

Ⅶ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

附属病院の施設・設備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の土地及び建物について、担保に供する。

Ⅷ 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究診療の質の向上及び組織運営等の改善に充てる。

Ⅸ その他

1. 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
・ (南箕輪) 総合研究棟改修 (農学系)	総額 992	施設整備費補助金 (668)
・ (医病) 基幹・環境整備 (中央監視装置等)		長期借入金 (251)
・ 小規模改修		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (73)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2. 人事に関する計画

(1) 教職員の雇用方針

- ① 平成22年度に策定した全学規程に基づき、テニユア・トラック制度を導入する部局の実施要項等を整備する。
- ② 女性教員、外国人教員等が一層能力を発揮できるように条件整備を進める。
- ③ 専門的業務に従事する職員の一般公募による選考採用を行う。

(2) 人材育成方針

- ① 職務に応じ業績を評価する方法の改善を図る。
- ② 教員以外の職員のキャリア形成について、各領域に応ずる専門的能力の育成を図る。
- ③ 各種研修の充実を図る。

(3) 人事交流

事務系職員の他大学、他機関等との交流人事を実施する。

(4) 人件費抑制計画

総人件費改革に係る削減の対象となる人件費について、概ね1% (平成17年度に対して6%) の削減を進める。

(参考1) 平成23年度の常勤職員数 1,989人

また、任期付職員数の見込みを 306人とする。

(参考2) 平成23年度の人件費総額見込み 20,477百万円 (退職手当は除く。)

(別表)

○ 学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

別表（学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数）

人文学部	人間情報学科	330人
	文化コミュニケーション学科	310人
教育学部	学校教育教員養成課程	840人
	（うち教員養成に係る分野	840人）
	特別支援学校教員養成課程	80人
	（うち教員養成に係る分野	80人）
	生涯スポーツ課程	120人
	教育カウンセリング課程	80人
経済学部	経済学科	540人
	経済システム法学科	260人
理学部	数理・自然情報科学科	220人
	物理科学科	140人
	化学科	140人
	地質科学科	120人
	生物科学科	120人
	物質循環学科	100人
	各学科共通	20人
医学部	医学科	633人
	（うち医師養成に係る分野	633人）
	保健学科	606人
工学部	機械システム工学科	326人
	電気電子工学科	386人
	土木工学科	184人
	建築学科	204人
	物質工学科	246人
	情報工学科	370人
	環境機能工学科	204人
農学部	食料生産科学科	248人
	森林科学科	244人
	応用生命科学科	208人
	各学科共通	20人

繊維学部	先進繊維工学課程	122人
	機能機械学課程	122人
	感性工学課程	122人
	応用化学課程	150人
	材料化学工学課程	150人
	機能高分子学課程	148人
	バイオエンジニアリング課程	102人
	生物機能科学課程	102人
	生物資源・環境科学課程	102人
人文科学研究科	地域文化専攻	10人
	(うち修士課程)	10人
言語文化専攻	言語文化専攻	10人
	(うち修士課程)	10人
教育学研究科	学校教育専攻	16人
	(うち修士課程)	16人
教科教育専攻	教科教育専攻	64人
	(うち修士課程)	64人
経済・社会政策科学研究科	経済・社会政策科学専攻	12人
	(うち修士課程)	12人
	イノベーション・マネジメント専攻	20人
	(うち修士課程)	20人
	医科学専攻	40人
	(うち修士課程)	40人
保健学専攻	保健学専攻	40人
	(うち博士前期課程)	28人
	(うち博士後期課程)	12人
医学系専攻	医学系専攻	180人
	(うち博士課程)	180人
	臓器移植細胞工学医科学系専攻	56人
	(うち博士課程)	56人
	加齢適応医科学系専攻	56人
	(うち博士課程)	56人
工学系研究科	数理・自然情報科学専攻	32人
	(うち修士課程)	32人

	物質基礎科学専攻	52人
	(うち修士課程)	52人)
	地球生物圏科学専攻	56人
	(うち修士課程)	56人)
	機械システム工学専攻	64人
	(うち修士課程)	64人)
	電気電子工学専攻	90人
	(うち修士課程)	90人)
	社会開発工学専攻	80人
	(うち修士課程)	80人)
	物質工学専攻	60人
	(うち修士課程)	60人)
	情報工学専攻	90人
	(うち修士課程)	90人)
	環境機能工学専攻	40人
	(うち修士課程)	40人)
	応用生物科学専攻	42人
	(うち修士課程)	42人)
	繊維システム工学専攻	42人
	(うち修士課程)	42人)
	素材開発化学専攻	42人
	(うち修士課程)	42人)
	機能機械学専攻	46人
	(うち修士課程)	46人)
	精密素材工学専攻	40人
	(うち修士課程)	40人)
	機能高分子学専攻	46人
	(うち修士課程)	46人)
	感性工学専攻	42人
	(うち修士課程)	42人)
農学研究科	食料生産科学専攻	40人
	(うち修士課程)	40人)
	森林科学専攻	34人
	(うち修士課程)	34人)
	応用生命科学専攻	32人
	(うち修士課程)	32人)
	機能性食料開発学専攻	32人
	(うち修士課程)	32人)

総合工学系研究科	生命機能・ファイバー工学専攻	45人
	(うち博士課程)	45人)
	システム開発工学専攻	36人
	(うち博士課程)	36人)
	物質創成科学専攻	21人
	(うち博士課程)	21人)
	山岳地域環境科学専攻	24人
	(うち博士課程)	24人)
法曹法務研究科	生物・食料科学専攻	21人
	(うち博士課程)	21人)
法曹法務研究科	法曹法務専攻	76人
	(うち専門職学位課程)	76人)
附属幼稚園	160人	
	学級数	5
附属長野小学校	560人	
	学級数	14
附属松本小学校	480人	
	学級数	12
附属長野中学校	600人	
	学級数	15
附属松本中学校	480人	
	学級数	12
附属特別支援学校	60人	
	学級数	9

(別紙)予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予 算

平成23年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	15,324
うち補正予算による追加	6
施設整備費補助金	668
船舶建造費補助金	0
国立大学財務・経営センター施設費交付金	73
自己収入	24,628
授業料及び入学金検定料収入	6,602
附属病院収入	17,809
財産処分収入	0
雑収入	217
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,860
長期借入金収入	251
計	43,804
支 出	
業務費	36,937
教育研究経費	22,143
診療経費	14,794
施設整備費	992
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,860
長期借入金償還金	3,015
計	43,804

※ 運営費交付金収入には、平成23年度補正予算(第3号)により措置された東日本大震災及び長野県北部地震より被災した学生等に係る授業料等免除事業(6百万円)が含まれている。

また、授業料及び入学金検定料収入の変更は、東日本大震災及び長野県北部地震により被災した学生等に対する授業料等免除の実施に伴うものである。

[人件費の見積り]

期間中総額 20,477百万円(退職手当は除く)

(うち総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 14,054百万円)

[運営費交付金]

運営費交付金のうち、平成23年度予算額 14,663百万円、前年度よりの繰越見込額のうち使用見込額 655百万円

2. 収支計画

平成23年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	41,558
經常費用	41,558
業務費	36,722
教育研究経費	5,017
診療経費	7,718
受託研究費等	2,067
役員人件費	179
教員人件費	11,794
職員人件費	9,947
一般管理経費	1,401
財務費用	541
雑損	0
減価償却費	2,894
臨時損失	0
収入の部	42,827
經常収益	42,827
運営費交付金	14,825
うち補正予算による追加	6
授業料収益	5,101
入学金収益	846
検定料収益	199
附属病院収益	17,809
受託研究等収益	2,067
寄附金収益	745
財務収益	10
雑益	207
資産見返負債戻入	1,018
※ 臨時利益	
純利益	1,269
目的積立金取崩益	0
総利益	1,269

※ 運営費交付金収益には、平成23年度補正予算(第3号)により措置された東日本大震災及び長野県北部地震により被災した学生等に係る授業料等免除事業(6百万円)が含まれている。

また、授業料収益及び入学金収益の変更は、東日本大震災及び長野県北部地震により被災した学生等に対する授業料等免除の実施に伴うものである。

損益不均衡理由

附属病院

1. 国立大学財務・経営センター債務負担金償還見込額は3,015百万円であり、内訳は元金2,474百万円、利息541百万円である。財政投融資を原資に購入した固定資産の減価償却費は1,209百万円計上されている。
2,474百万円 - 1,209百万円 = 1,265百万円

損益不均衡影響額 1,265百万円

2. 承継物品に係る資産見返物品受贈益戻入額 4百万円

損益不均衡影響額 4百万円

附属病院計 1,269百万円

※ その他の区分からは損益の不均衡は生じない

3. 資金計画

平成23年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	46,034
業務活動による支出	37,847
投資活動による支出	2,941
財務活動による支出	3,015
翌年度への繰越金	2,231
資金収入	46,034
業務活動による収入	42,156
運営費交付金による収入	14,669
うち補正予算による追加	6
授業料及び入学検定料による収入	6,602
附属病院収入	17,809
受託研究等収入	2,067
寄附金収入	793
その他の収入	216
投資活動による収入	741
施設費による収入	741
その他の収入	0
財務活動による収入	251
前年度よりの繰越金	2,886

※ 資金収入には、平成23年度補正予算(第3号)により措置された東日本大震災及び長野県北部地震により被災した学生等に係る授業料等免除事業(6百万円)が含まれている。

また、授業料及び入学検定料収入の変更は、東日本大震災及び長野県北部地震により被災した学生等に対する授業料等免除の実施に伴うものである。